

平成17年5月19日
消 防 庁

「救急需要対策に関する検討会」の開催

消防庁は、「救急需要対策に関する検討会」を開催し、救急需要対策について総合的な検討を実施することといたしましたのでお知らせいたします。

1 開催経緯等

「消防力の整備指針に関する調査検討会」においては、救急需要の増加への対応として、救急自動車の適正利用に係る周知啓発活動の推進、救急要請時や救急現場におけるトリアージシステムの確立、一定の出動業務や患者等の搬送業務への民間活用、救急事案の発生防止策（予防救急）、消防救急自動車の活用等について検討を行う必要があるとの報告書がとりまとめられた。

2 日時等

平成17年5月23日(月)に第1回検討会を開催。

今後、検討会を約5回開催し、平成17年度中に報告書を取りまとめる予定。

3 検討内容

「消防力の整備指針に関する調査検討会」を踏まえて、救急需要対策について総合的に検討する予定。

4 委員等

別紙参照

(連絡先)

消防庁救急救助課

担当：井内課長補佐、古木係長

電話：(直通)03-5253-7529

FAX：03-5253-7539

Eメール：furuki-y@fdma.go.jp